

第2章 これまでの取組と課題

1. 第二次計画の取組

(1) 基本目標

第二次計画では、第一次計画の基本理念を継承して、いちはらの子ども一人ひとりが、自ら読書の楽しさ、素晴らしさを発見し、いつでもどこでも読書ができるよう、その環境の整備を図ることを基本理念とし、その実現に向けて次の3つの基本目標を定めました。

◆基本目標

- I 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境づくり
- II 子どもの読書活動推進のための連携・協力
- III 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

(2) 取組と成果

基本目標を柱として計画を体系化し、子どもの読書活動推進のための様々な事業を実施してきました。基本目標ごとの主な取組と成果は、次のとおりです。

◆基本目標 I 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境づくり

① 家庭における子どもの読書活動の推進

1歳6か月児健診受診者に無償で絵本を手渡すブックスタート事業^{※1}では、計画期間中に10,134人に配布し、親子がふれあい本に慣れ親しむ環境づくりの支援に努めました。

また、幼稚園・保育所・小中学校では、保護者へおすすめ絵本の紹介などの情報提供や、園だよりに等を通じて、本の読み聞かせの大切さを伝える啓発を行いました。

② 地域における子どもの読書活動の推進

子ども読書活動推進フォーラム^{※2}、講座や講演会の開催、市内読書施設^{※3}や児童館^{※4}でのおはなし会を実施することで、読書活動の関心を高め、本とふれあう機会を提供しました。

また、児童図書コーナーの整備、青少年図書や外国語資料の充実に努め、読書環境の整備を推進しました。

③ 学校等における子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育所での読み聞かせやおすすめ絵本の紹介など、子ども読書活動の推進に取り組みました。

小中学校では、読み聞かせや朝の読書^{※5}などの実施、学級文庫の充実、調べ学習^{※6}の支援に取り組みました。また、学校図書館ネットワークシステム^{※7}の導入により、小中学校連携しての図書の貸し借りができるなど有効的な資料の活用ができました。

◆基本目標Ⅱ 子どもの読書活動推進のための連携・協力

①家庭における読書活動の推進に係る連携

幼稚園・保育所を通して、中央図書館が主催する親子対象の事業等の情報を提供しました。

②地域における読書活動に係る連携

中央図書館の団体貸出^{※8}では、関係機関・団体等に向けて案内や情報提供を行い、制度の普及と利用促進に努めました。リサイクルフェアでは中央図書館で不用となった本等の無料配布を行いました。

また、読書普及活動として、「おでかけくん」^{※9}を活用した出張おはなし会やブックトーク^{※10}等を行い、関係機関との連携を図りました。

③学校等における読書活動の推進に係る連携

中高校生向けのブックリスト^{※11}の発行や、図書館利用案内の配布（全小学校1年生向け）、出張おはなし会・ブックトークにより、読書への興味を高め、読書施設への来館を促すよう努めました。

また、職場体験・インターンシップ^{※12}の受け入れによる学校との連携や、調べ学習用図書利用カード^{※13}の導入による学習教材や選書の支援を行いました。2014年度（平成26年度）には、学校図書館ネットワークシステムの導入により、蔵書管理の効率化を図ることができました。

④行政における読書活動の推進に係る連携

市内読書施設の図書担当者による連絡会議を定期的で開催し、業務に関する意見交換や連絡調整を行いました。また市内読書施設との連携による読書週間事業では、全市的に読書活動を推進する体制づくりに取り組みました。

また、小中学校において児童・生徒の読書活動に関する調査を毎年実施し、活動状況を把握して、計画の進行管理に活用しました。

なお、市教育委員会指導課（以下、「指導課」という。）、学校、市内読書施設担当者間の緊密な情報交換の場としてメーリングリスト^{※14}を活用していましたが、学校図書館ネットワークシステム・校務支援システム^{※15}の導入により運用を休止しました。

◆基本目標Ⅲ 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

①広報・啓発活動の推進

市内読書施設や小中学校では、「子ども読書の日」※16「こどもの読書週間」※17に合わせ、ポスターの掲示や絵本の紹介など、子どもの読書活動に関する理解を深め、関心を高める取り組みを行いました。中央図書館では、「子ども読書感想画コンテスト」※18を開催し、優秀作品を啓発ポスターとして活用しました。また、図書館だより（館報こすもす）※19の配布、中央図書館 web サイトに子ども読書活動に関する各種情報を随時掲載するなど、広く市民に対して啓発を行いました。

(3)取組に係る課題

発達段階に応じて子どもが本に出会い親しむ機会を提供できるよう、家庭、地域、学校、行政それぞれが、読書環境の整備や読書活動の啓発、各関係機関・団体との連携を図ることで、子どもの読書活動が活性化し、毎年調査している「小中学生の読書の状況に関する調査」（指導課調べ）で示されるように、1ヵ月に1冊も本を読まない児童・生徒の割合が減るなど、一定の成果が出ているものと考えられます。

しかし、年齢が上がるにつれ、読書離れが顕著になる傾向は改善されていません。青少年図書の充実に努めましたが、中高生世代に向けた読書推進に関する取組を積極的に行っていないことも、読書離れの一つの理由と考えられます。読書の大切さを知り、生涯にわたる読書習慣が身に付くよう働きかけていくことが必要です。

また、各読書施設をはじめとした関係機関とさらに連携・協力関係を深め、子どもの読書活動に関わる情報を共有し、広く情報提供しながらネットワークづくりを進めていくことが必要です。

2. 第二次計画の指標

(1)指標

第二次計画では、施策の全体的な効果を測るため、次の4つの指標を定めました。

指標

- 1 1ヵ月に1冊も本を読まない児童・生徒の割合
- 2 1ヵ月あたりの児童・生徒の読書量
- 3 保護者やボランティアの協力体制づくりを行っている中学校の割合
- 4 図書館等と連携している小中学校の割合

(2)指標の達成状況・課題

◆指標1 1ヵ月に1冊も本を読まない児童・生徒の割合

〈毎年5月の1ヵ月間に本を1冊も読まなかった児童・生徒の割合〉

小学生は、「市原市子ども読書活動推進計画（第一次）」（以下、「第一次計画」という。）（平成18年度～平成22年度）の2010年度（平成22年度）1.4%を2015年度（平成27年度）1.0%まで減らすことを目標とし、5年の間に一旦増加はしたものの、2014年度、2015年度では努力目標を達成しました。

中学生は、2010年度（平成22年度）15.4%を2015年度（平成27年度）12.0%まで減らすことを目標とし、5年の間に増減を繰り返しましたが、毎年度努力目標を達成する結果となりました。

「2016年度（平成28年度）全国学力・学習状況調査」の結果によると、「読書は好きですか」の設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の肯定的な回答は小学生75.2%、中学生74.5%でした。読書好きな子が7割を超えているにもかかわらず、1ヵ月に1冊も本を読まない子どもがいることに対しては、読書の楽しさや意義をアピールするとともに、日常的に本に接する機会を提供し、読書の比重を高められるように働きかけていくことが必要です。

[小学生]	2010年度 (22年度)	2011年度 (23年度)	2012年度 (24年度)	2013年度 (25年度)	2014年度 (26年度)	2015年度 (27年度)	努力目標
市原市	1.4%	1.7%	2.1%	2.0%	1.0%	1.0%	1.0%
全国平均	6.2%	6.2%	4.5%	5.3%	3.8%	4.8%	

[中学生]	2010年度 (22年度)	2011年度 (23年度)	2012年度 (24年度)	2013年度 (25年度)	2014年度 (26年度)	2015年度 (27年度)	努力目標
市原市	15.4%	11.7%	9.3%	10.3%	7.3%	7.4%	12.0%
全国平均	12.7%	16.2%	16.4%	16.9%	15.0%	13.4%	

小中学生の読書の状況に関する調査（市教育委員会指導課調べ）

※全国平均：読書世論調査・学校読書調査（毎日新聞社）

◆指標2 1ヵ月あたりの児童・生徒の読書量

〈毎年5月の読書量（読んだ本の平均冊数）〉

小学生は、2010年度（平成22年度）の8.4冊を10.0冊までに増やすことを目標としていました。2014年度（26年度）には13.0冊、2015年度（27年度）では13.1冊まで上昇し、努力目標を達成できました。

中学生は、2010年度（平成22年度）の3.3冊を4.0冊までに増やすことを目標としていました。大きな変化がなく推移していましたが、2013年度（25年度）から増加に転じ、2015年度（27年度）に4.1冊となり、努力目標を達成できました。

小学生と比較すると中学生の読書量は少ない状況ですが、このことは必ずしも読書の量が小学生よりも中学生が少ないと言い切れるものではなく、年齢が上がるにつれて、読まれる本が次第に本格的になり、思考を伴う読み方になってくる中で、読書量に差が出てきているものと考えられます。また、部活動や塾、習い事などで多忙になり、読書にかける時間が減ってくることも考えられます。

このような生活環境で成長する子どもたちに対し、生涯にわたる読書習慣を身に付けるため、読書の機会の拡充や図書の紹介、様々な図書に触れる機会を確保し、読書の量を増やすことのみならず、子どもの読書の幅を広げ、読書の質を高めていくことも必要です。

[小学生]	2010年度 (22年度)	2011年度 (23年度)	2012年度 (24年度)	2013年度 (25年度)	2014年度 (26年度)	2015年度 (27年度)	努力目標
市原市	8.4冊	10.3冊	10.5冊	10.1冊	13.0冊	13.1冊	10.0冊
全国平均	10.0冊	9.9冊	10.5冊	10.1冊	11.4冊	11.2冊	

[中学生]	2010年度 (22年度)	2011年度 (23年度)	2012年度 (24年度)	2013年度 (25年度)	2014年度 (26年度)	2015年度 (27年度)	努力目標
市原市	3.3冊	3.3冊	3.3冊	3.4冊	3.8冊	4.1冊	4.0冊
全国平均	4.2冊	3.7冊	4.2冊	4.1冊	3.9冊	4.0冊	

小中学生の読書の状況に関する調査（市教育委員会指導課調べ）

※全国平均：読書世論調査・学校読書調査（毎日新聞社）

◆指標3 保護者やボランティアの協力体制づくりを行っている中学校の割合

2010年度（平成22年度）23.8%を2015年度（平成27年度）38.1%とすることを目標としましたが、努力目標の達成には至りませんでした。

保護者やボランティアの協力体制とは、学校図書館での本の貸出・返却・修繕に係る支援や、読み聞かせやブックトーク等読書活動の支援を行っていることであり、学校で活動する保護者やボランティアはいるものの、子どもの読書活動の賛同者、参加者は少ない状況です。身近な大人が読書活動に理解、関心を持つことが重要ですが、社会の認知はまだ不十分であると考えられます。子どもの読書活動の意義について啓発し、ボランティアの活動場所や機会の提供に努めるとともに、研修会の開催等により人材を育成し、保護者やボランティアによる協力体制づくりを進める必要があります。

[中学校]	2010年度 (22年度)	2012年度 (24年度)	2014年度 (26年度)	2015年度 (27年度)	努力目標
市原市	23.8%	22.7%	27.2%	27.2%	38.1%
全国平均	24.1%	27.2%	28.1%		

学校図書館の現状に関する調査（市教育委員会指導課調べ）

※国の調査は2009年度（平成21年度）以降、隔年になったため、平成23・25・27年度は未実施

◆指標4 図書館等と連携している小中学校の割合

<図書館（公民館・コミュニティセンター図書室含む）との連携を実施している小中学校の割合>

小学校においては、2010年度（平成22年度）の87.0%を2015年度（平成27年度）100%とすることを目標としました。増減を繰り返し、2015年度調査では88.0%となり、努力目標の達成には至りませんでした。

中学校では、2010年度の29.0%を2015年度に100%とすることを目標としました。努力目標の達成には至りませんでした。実施割合は大きく上昇しました。

学校との連携には、団体貸出、ブックトークやおはなし会等による学校訪問、定期的な会議による連絡等がありますが、団体貸出では、授業時間の合間での選書・運搬となり、学校の負担も大きくなっています。負担軽減のため、資料の搬送方法を検討し、連携しやすい環境づくりが必要です。

また、連携の進んでいない学校に対しては、中央図書館から学校へ積極的に向き、組織間を繋ぐことが重要です。引き続き、定期的な会議を行うことで、学校の状況を把握し、相互理解を深め、子どもの読書活動の推進に取り組んでいく必要があります。

	2010年度 (22年度)	2012年度 (24年度)	2014年度 (26年度)	2015年度 (27年度)	努力目標
小学校	87.0%	91.0%	83.7%	88.0%	100%
中学校	29.0%	23.0%	68.2%	72.0%	100%
全国小学校	73.8%	76.5%	79.9%		
全国中学校	45.4%	49.8%	52.4%		

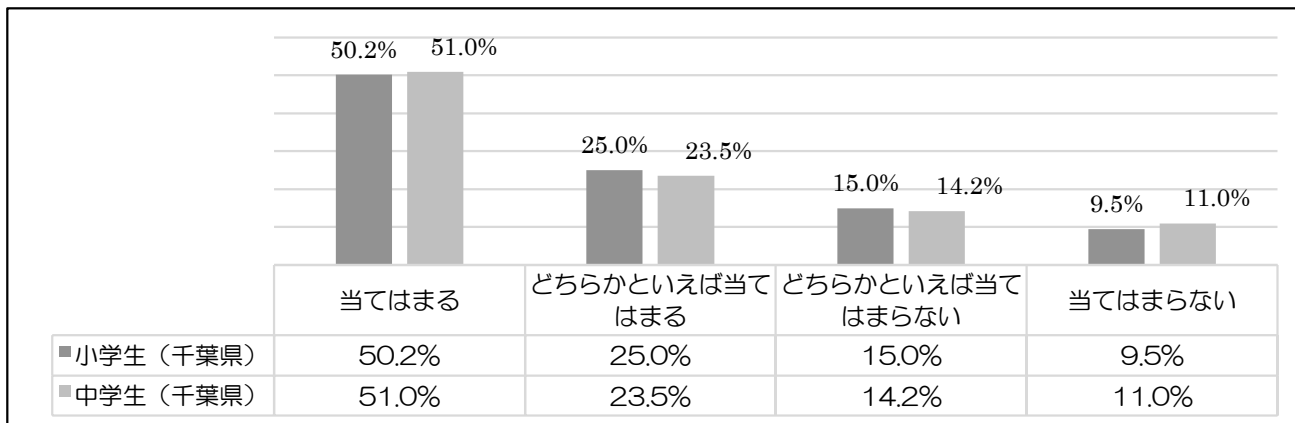
学校図書館の現状に関する調査（市教育委員会指導課調べ）

※国の調査は隔年のため、2011年度（平成23年度）・2013年度（25年度）・2015年度（27年度）は未実施

3. データから見える子どもの読書活動の状況

① 読書は好きですか

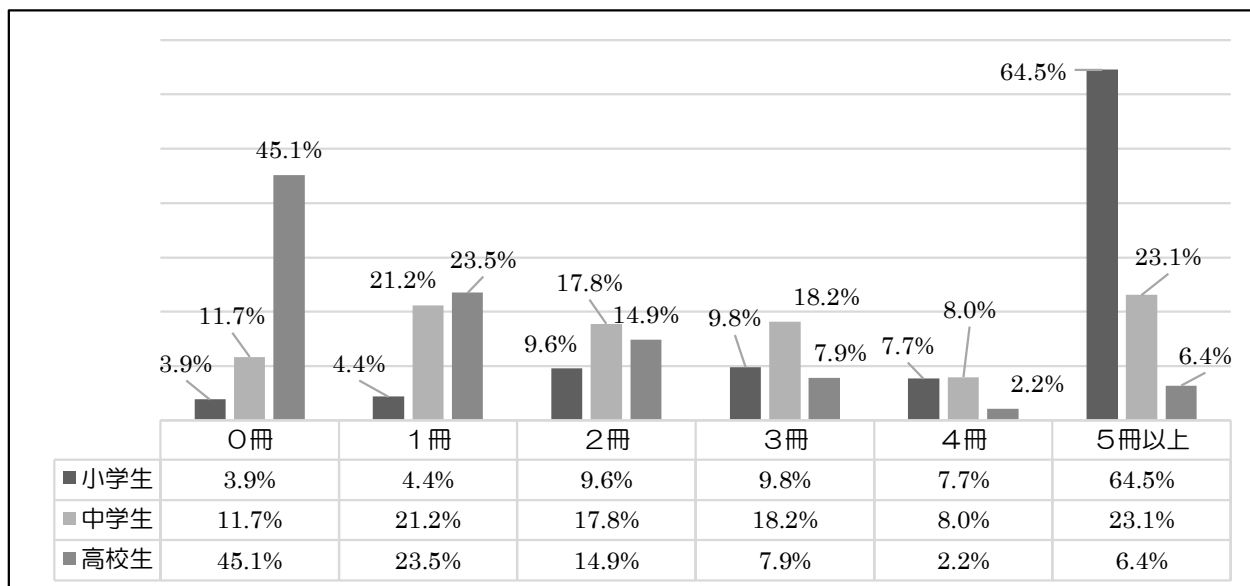
「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合は、小学生では75.2%、中学生では74.5%と7割以上が「読書は好き」と回答しています。



2016年度（平成28年度）全国学力・学習状況調査（国立教育政策研究所調べ）

② 1か月に読む本の冊数が「0冊」の児童・生徒の割合（不読率）は？

小学生では、月に5冊以上本を読んでいる児童が64.5%を超え、0冊の児童は3.9%と少なくなっていますが、高校生の約半数は、1か月に1冊も本を読んでいない状況です。年齢が上がるにつれて、「読書離れ」も進むことが顕著にあらわれています。

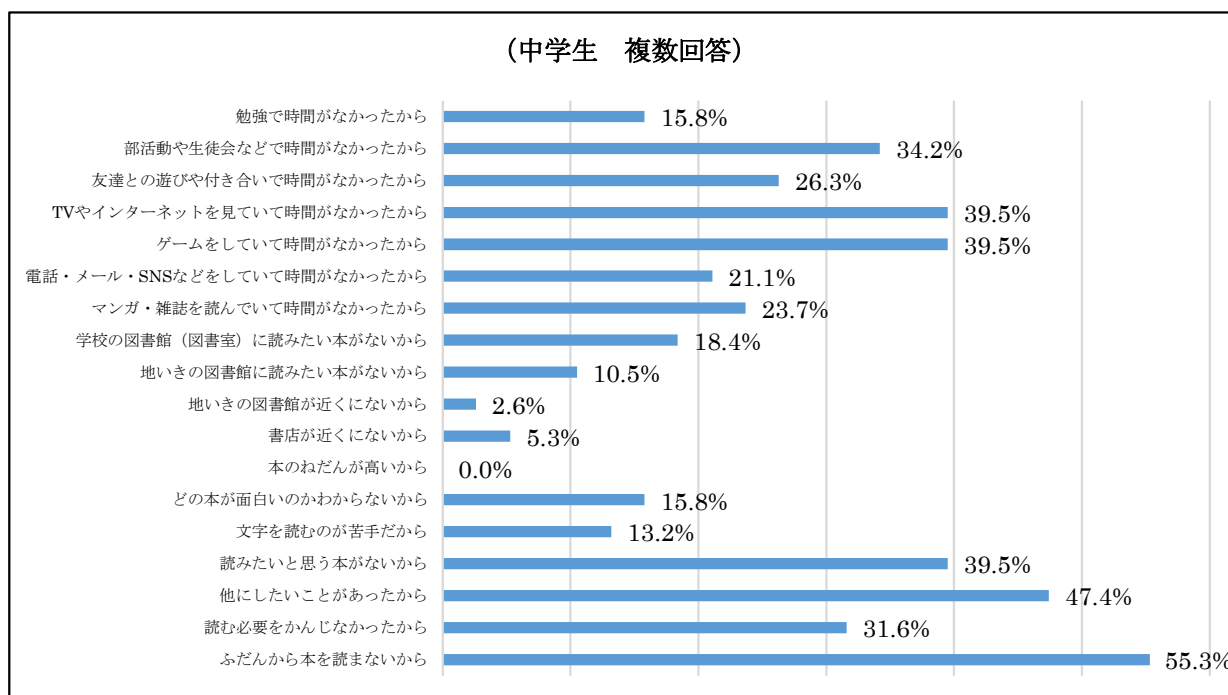
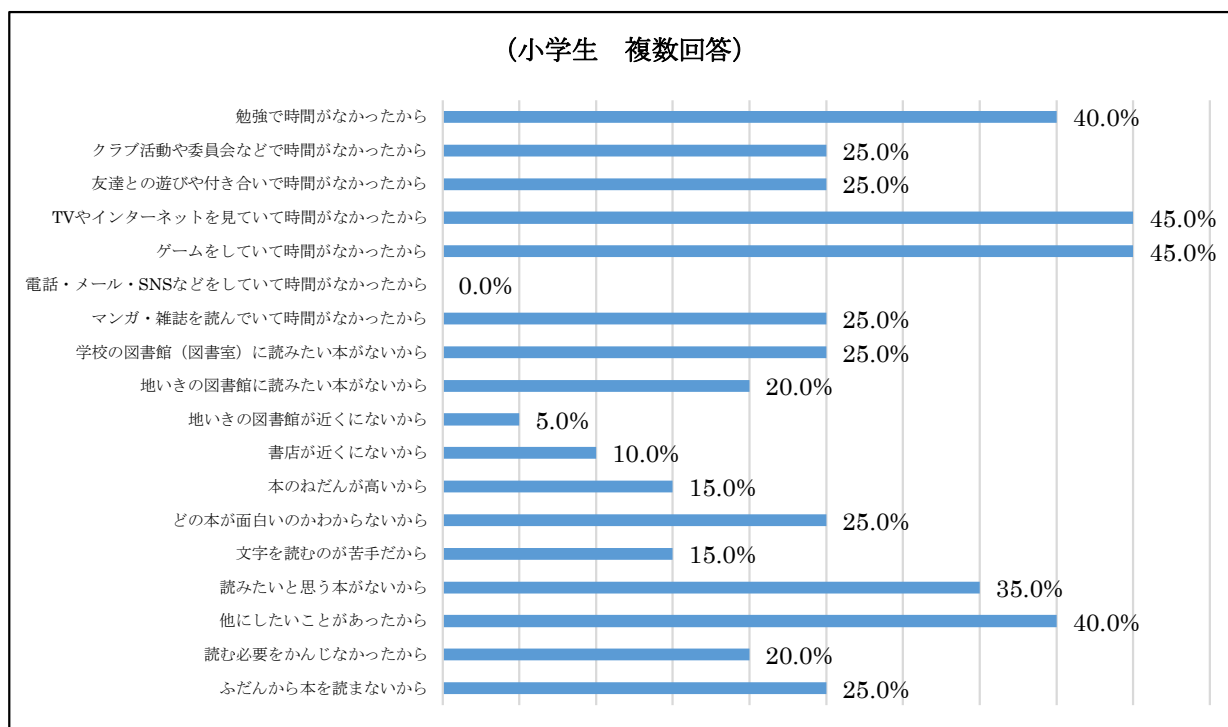


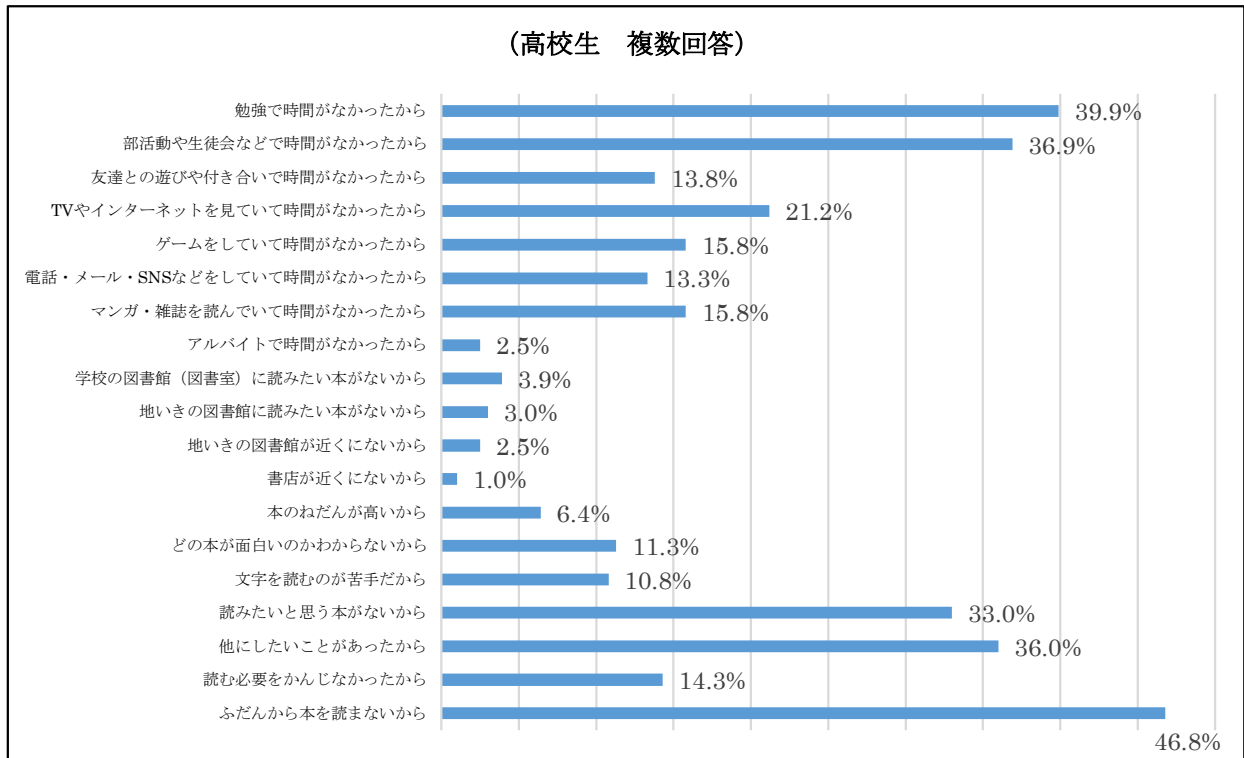
「地域における読書活動推進のための体制整備に関する調査研究」

（平成28年3月 株式会社浜銀総合研究所 ※平成27年度文部科学省委託調査）

③ 本を読まない児童・生徒は、それぞれなぜ本を読まないのだろうか？

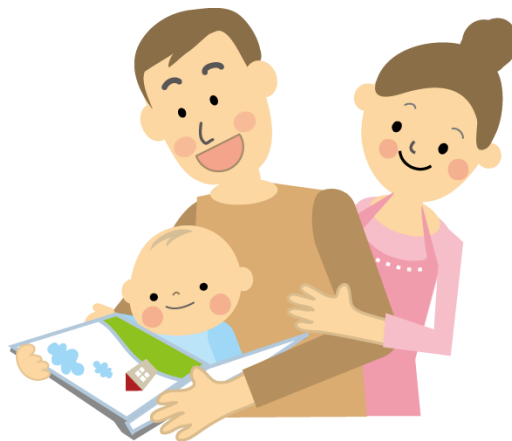
小中学生では「テレビやインターネット」「ゲーム」など、読書以外の娯楽・趣味等に時間がかけられている割合が相対的に高くなっています。中学生や高校生では、読書習慣が身に付いていないために本を読まなくなっている割合が多いと考えられます。高校生では、勉強や部活動・生徒会活動等に時間を取られていることが理由として挙げられています。





「地域における読書活動推進のための体制整備に関する調査研究」

(平成 28 年 3 月 株式会社浜銀総合研究所 ※平成 27 年度文部科学省委託調査)



4. 第二次計画における課題のまとめ

年齢が上がるにつれて急激に読書から遠ざかってしまうことは、本市のみならず全国的な傾向として表れています。テレビやインターネット、ゲームが広く普及するなど、子どもの生活習慣が変わってきている現在、児童生徒が自ら本を求め、読書に親しむ時間を持つための方策を社会全体でさらに推進することが重要です。

国立青少年教育振興機構が2013年2月23日付けで、子どもの頃の読書活動が成長してからの意識・能力に及ぼす影響や効果などについて調査した報告書「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」によると、子どもの頃に読書活動が多い成人ほど、「未来志向」、「社会性」、「自己肯定」、「意欲・関心」、「文化的作法・教養」、「市民性」のすべてにおいて、現在の意識・能力が高く、特に、就学前から小学校低学年までの「家族から昔話を聞いたこと」、「本や絵本の読み聞かせをしてもらったこと」、「絵本を読んだこと」といった読書活動は、成人の「文化的作法・教養」との関係が強い、という関係性が見られ、子どもの頃の読書活動と体験活動の両方が多い成人ほど、現在の意識・能力が高いという結果が出ています。

このことから、子どもを取り巻く大人が、子どもの読書活動の意義や重要性について理解し、働きかけを積極的に行うことができるよう、幼いころからの読書習慣づくりについて啓発していくことが重要です。特に、心身ともに、発達著しい時期でもある中学生や高校生世代には、読書を通して自分を見つめ、読むことで自分を耕していくこと、またそうした能力を育成していくことが大切です。読書と接点の少ない子どもたちへの働きかけ、また読書機会の拡大を狙った取り組みが必要です。

地域における取組として、中央図書館をはじめとした市内読書施設は、事業の共同開催を行うなど、子どもの読書活動をより充実させることが必要です。また、地域で活動するボランティアは、子どもの豊かな読書活動を実現させていくのに欠かせない存在です。今後は、中央図書館をはじめ子どもの読書に関わる各機関等が連携して、子ども読書活動に携わる人材を育成し、活動を支援していく必要があります。また、新規団体の掘り起し等、子どもの読書活動推進に係るネットワークづくりを広げていくことが求められます。

一方学校では、児童生徒の身近な学校図書館の果たす役割は大きく、どのような本を揃えるかがとても重要になります。教科学習に役立つ本や趣味・教養に資する本など幅広い分野をバランスよく揃えることが必要です。年齢があがっても継続して読書に興味・関心を持てるように、児童生徒の読書傾向や実態をよく理解した選書を行い、自主的な読書につなげる取組も必要です。

子どもたちが必要としている資料が身近にあれば、読書に対する意欲や学習に対する意欲を伸ばすことが期待できます。そのためにも、学校図書館と中央図書館等が連携し、子どもの読書環境を整えるこ

とが望まれます。

また、子どもと接する施設の教職員等が、絵本等の知識及び選び方について幅広く情報を持ち、活用方法について学び、能力・資質向上に努めることも大切です。

さらに、これからの社会を担う子どもたちにとって、基礎的・基本的な知識や技能の習得とともに、それらを活用して様々な課題を解決していくために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けていくことが必要です。

読書は、学業の基礎となる読解力や思考力を養う重要な役割を担うとともに、視野を広げ、感受性を育み、創造力や表現力を豊かにすることから、この時期に本に親しめるよう、子どもの読書活動の推進を図ることが必要です。

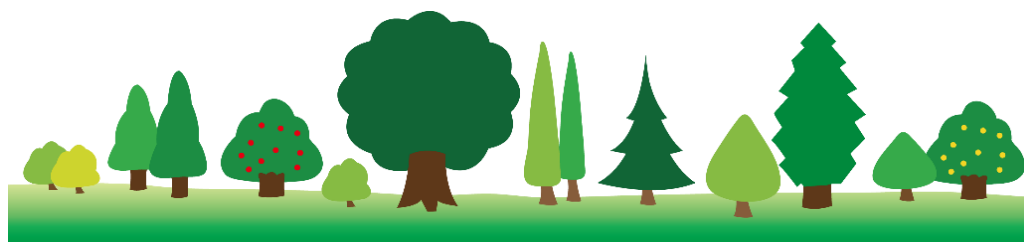
また、2016年（平成28年）4月1日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の内容も考慮し、特別な支援^{※20}を必要とする子どもが気軽に図書にふれられる機会を作るため、子どもの特性や状況に応じた支援の体制づくりを行うなど、すべての子どもたちが読書を楽しめるように、読書環境づくりを推進していくことも必要です。

（1）重点的な施策

新計画では、切れ目のない読書習慣づくりに向け、中央図書館と小中学校・各読書施設^{※21}との連携強化や、子どもの読書活動をみんなで支える体制を作ることで、子どもの読書活動の一層の推進を図っていきます。とりわけ、中学生・高校生世代に関して読書活動を促す取組をさらに進めることが重要です。

【重点的な施策】

- 子どもの読書活動を推進するための人材育成、活動の支援
- 中央図書館と小中学校・各読書施設との連携の強化
- 中高年生世代に向けた読書習慣の醸成



(2) 施策により見込める効果

これらの課題は、各種の事業を総合的に行うことによってその向上が見込まれるものです。それぞれの取り組みの中で完結させることなく、各関係機関が連携して多くの事業を行うことで、より高い効果が得られるものと考えます。

【施策により見込める効果】

- 読書に親しむ小中学生の増加
- 小中学生の思考力、表現力の向上
- 中高年生世代の読書量の向上
- 読書意欲の向上

